

船舶事故調査報告書

令和6年4月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和5年8月13日 10時56分ごろ
発生場所	兵庫県神戸市塩屋漁港南東方沖 播磨塩屋港南防波堤灯台から真方位125°1,200m付近 (概位 北緯34°37.5′ 東経135°05.5′)
事故の概要	遊漁船 ^{オアシス} OASISⅢは、北東進中、また、遊漁船 ^{かなた} 彼方号は、船首を東方に向けて漂泊中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和5年8月28日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 遊漁船 OASISⅢ、5トン未満（長さ6.80m） 260-31000兵庫、個人所有 B 遊漁船 彼方号、2.8トン 212-13604兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 左舷船首部外板に亀裂 B 右舷船尾部外板に亀裂、操舵室窓ガラスに破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客6人を乗せ、遊漁を終えて帰航する目的で、船長Aが操縦席に腰を掛け、左手で舵輪を、右手でスロットルレバーをそれぞれ握った姿勢で手動操舵に当たり、約15ノットの対地速力で東進していた。</p> <p>船長Aは、眠気を催したが、航行中に居眠りに陥ったことがなかったため、帰港するまで眠気を我慢できると思い、同じ姿勢で操船を続けていたところ、いつしか居眠りに陥り、衝撃を受けて、A船とB船が衝突したことに気付いた。</p> <p>船長Aは、両船に負傷者がいないこと及び損傷状況を確認して118番通報した。</p> <p>船長Aは、遊漁船と飲食店を兼業しており、本事故当日の2日前から2晩続けて2～3時間しか睡眠がとれておらず、睡眠不足を感じていた。</p> <p>船長Aは、居眠りに陥っていたとき、A船が舵輪を握っていた左手により僅かに左舵を取られた状態になって、北東進していたと本事故後に思った。</p>

	<p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、塩屋漁港南東方沖の釣り場で船首を東方に向け、船外機を中立にして漂泊し、遊漁を始めた。</p> <p>船長Bは、操縦席に腰を掛けていたところ、右舷船尾方からB船に向かってくるA船を認めたが、ふだん、釣り場では航行する他船が漂泊中のB船を避けていたので、いずれA船がB船を避けてくれると思い、釣り客の様子を見ながら漂泊を続けた。</p> <p>船長Bは、A船がB船の右舷船尾方約150mまで接近しても避ける様子がなかったため、衝突の危険を感じ、立ち上がって大声で叫んだが、B船の右舷船尾部とA船の左舷船首部とが衝突した。</p>
<p>分析</p>	<p>A船は、東進中、船長Aが、居眠りに陥り、舵輪を握っていた左手により僅かに左舵を取った状態でB船に向かって北東進したことから、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、2日前からの睡眠不足により眠気を催していたが、航行中に居眠りに陥ったことがなく、帰港するまで眠気を我慢できると思い、操縦席に腰を掛けた姿勢で航行を続けたことから、覚醒水準が低下して居眠りに陥ったものと考えられる。</p> <p>B船は、船首を東方に向けて漂泊中、船長Bが、接近するA船を認めた際、航行するA船がいずれ漂泊中のB船を避けてくれると思い、漂泊を続けたことから、衝突を避けるための措置を採る時機を逸し、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、ふだん、釣り場では航行する他船が漂泊中のB船を避けていたことから、航行するA船がいずれ漂泊中のB船を避けてくれると思ったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が東進中、B船が船首を東方に向けて漂泊中、船長Aが居眠りに陥り、僅かに左舵を取った状態でB船に向かって北東進し、また、船長Bが、接近するA船を認めた際、航行するA船が漂泊中のB船を避けてくれると思い、漂泊を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、十分な睡眠時間を確保した上で運航を行うこと。 ・船長は、航行中に眠気を催した場合、椅子から立ち上がって操船したり、ガムを噛んだり、外気に当たったりするなどして居眠り運航を防止する措置を採ること。 ・船長は、漂泊中に接近する他船を認めた場合、他船が避けてくれると思わず、継続して見張りを行うとともに、余裕のある時機に機関を始動して船体を移動させるなど、衝突を避けるための措置を採ること。